

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	担い手・農地対策課
契約締結年月日	令和4年6月1日
契約者名	株式会社マイナビ
契約名	やまなし就農魅力発信イベント開催及びマイナビ農業山梨県特設ページを活用した情報発信に係る業務委託
契約金額(税込み)	4,050,000円
随意契約理由	<p>本業務は、やまなし農業の魅力を発信し、本県への就農を促進するため、就農相談会等のイベント開催やホームページの記事更新等の管理・運営にかかる業務委託である。</p> <p>これらの業務については、一昨年度、公募型プロポーザル方式による業者選定の結果(株)マイナビが受託し、オンラインでの就農相談会や、同社サイトのマイナビ農業ホームページ上に本県の特設サイトを開設し、情報発信を開始したところである。</p> <p>特に特設サイトに管理・運営については、既にサイトの基幹ページ等が一昨年度に作成されていることから、ページ更新等の費用を抑制できるメリットが大きく、仮に他事業者が受託した場合、サーバー管理、ドメイン取得、外部サイトとしての構築制作等の新たな費用負担が発生することや、サイトの切り替え期間中は情報を発信することができない等のデメリットがある。</p> <p>また、イベントの運営も併せて委託することで、イベントの内容、スケジュール等の情報共有が容易となり、サイトの広報、募集において、迅速かつ的確な情報発信が可能となる。イベント当日の状況等の写真、動画のサイト掲載においても、同一業者が受託することにより効率的な運用が可能となる。</p> <p>以上のことから、費用及び事業効果の両面において、今年度も引き続き(株)マイナビに委託することが最も効果的であり、競争入札に適さないので、随意契約とする。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

